



よいち町

# 議会だより

2021. **3**

No. **198**



## ～節分(豆まき)～

今年の節分は2月2日でした。

中央保育所では、マスクをつけて換気を行いながら、今年も新型コロナウイルスに負けず、健康に過ごせるように元気いっぱい豆まきをしました。

12月開催の第4回定例会での一般質問

・8議員が町政全般について8項目を質問

第4回定例会・第1回臨時会での主な審議内容

・常任委員会の動き

・令和元年度各会計決算を認定

・教育委員会委員に

渡辺尚子氏を任命同意

・義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める要望意見書など5件の意見書を可決

令和2年

令和3年

# 第4回定例会・第1回臨時会

令和2年12月14日～16日に開催された第4回定例会での一般質問及び審議結果、令和3年1月29日開催の第1回臨時会の審議結果などを要約してお知らせします。

## 一般質問

大物 翔 議員（日本共産党議員団）

### 中小・小規模事業者を取り巻く金融対策について

質問 大物議員 商工業者を取り巻く環境は一層厳しさを増しているが、コロナ禍も重なり危機的な状況にあり、全国的には3月末に倒産、閉店が急増するとの観測が流れる中、12月の金融対策が特に重要と考えるが、年末の金融対策を協議する中で役割を果たしてきている6者による協議体の現在の構成について伺いたい。

答弁 齊藤町長 日本政策金融公庫の新型コロナウイルス感染症特別貸付けの実績と未成約となった件数とその主な理由について伺いたい。

質問 大物議員 昨年と今年の年末緊急融資の各団体別の成約実績と未成約件数、あわせて、

答弁 齊藤町長 昨年12月に商工会議所があつせんした融資の実績によると、日本政策金融公庫が無担保、無保証で融資を行う小規模事業者経営改善資金が融資件数2件、中小企業総合振興資金融資が1件、余市町中小企業振興融資が5件で、令和2年は現時点では融資の申込みはなく、新型コロナウイルス感染症特別貸付けは12月10日時点で8件であり、年末緊急融資、新型コロナウイルス感染症特別貸付けの未成約事案はありません。

質問 大物議員 昨年と今年の年末緊急融資の各団体別の成約実績と未成約件数、あわせて、

答弁 大物議員 年度末も見据えて相談窓口を強化すべきと考えるが、窓口はあるのか、方向性と具体化について伺いたい。

第4回定例会での一般質問は、8人の議員から8件の町政全般に対する質問がありました。

答弁 齊藤町長 融資制度はもとより、各種支援制度の周知並びにこれら制度に関する申請手続の支援は、余市商工会議所を中心に各団体が窓口となり、町内事業者に対する相談対応に努めており、町も引き続き果たすべき役割を果たしていきます。

質問 大物議員 「広報よいち」に融資に関する案内の冊子を挟み込むことについて見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 情報は連日メディアでも取り上げられおり、自分のビジネスで困っている事業者が知らないとは到底想定できず、したがって「広報よいち」に差し込むことの有効性については疑問があります。

### 土屋美奈子 議員（よいち未来）

### 新型コロナウイルス感染症対策について

質問 土屋議員 本町の新型コロナウイルス対策事業についてどう評価しているのか伺いたい。

答弁 齊藤町長 成果を公表しなければやっていると同じであり、事例なども参考にしていきたいと考えます。

質問 土屋議員 地域経済や町民生活への影響調査も必要と考えるが見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 経済団体や影響が大きいと思われる方々にヒアリングを行い、制度設計を実施しており、ウィズコロナに向け町民の声を聞きながら必要な

質問 土屋議員 どこかの時点で全体の評価、中間報告を出して、公開するべきではないか。

質問 土屋議員 どこかの時点で全体の評価、中間報告を出して、公開するべきではないか。

施策を展開していきます。

**質問 土屋議員** 自粛が長引くことでの心の問題も重要と考えるが、調査が必要ではないか。

**答弁 齊藤町長** 困っている方がいれば相談に乗る体制にはなっており、事態を注視します。

**質問 土屋議員** 社会経済の構造変化が急激に進み、デジタル化の推進が図られる中、慣れない世代にとつてはついていけない部分が多いと考えるが、今後の見通しと対策を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 感染症の拡大によりデジタル化の有用性が認知されているところであり、アフターコロナにおいても社会に定着するものと見込まれることから、本町も社会の構造変化に対応した行政サービスを考えて

いく必要がある、不慣れな世代に対しスマートフォンを使い方セミナーを開催するなど情報化に対応できるよう支援します。

**質問 土屋議員** ワクチン開発が急ピッチで進められており、国から各自自治体に対し実施体制を整えるよう通知されたようだが、本町の状況を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 現在国においてワクチン等の確保、接種体制等について検討が進められているところであり、今後情報の把握、適切な対応に努めます。

**質問 土屋議員** 年末年始の医療体制、役場の体制は機能できる仕組みになっているのか。

**答弁 齊藤町長** 常に医師会とも緊密に連絡できる体制にはなっています。

寺田 進議員(公明党)

町営墓地・霊園の管理について

**質問 寺田議員** 公営墓地の使用墓所数、空き墓所数について伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 美園墓地は全1641区画中1579区画を貸し出し、62区画が空き、87区画が管理者不明で、潮見墓地は

参拝の実態がなく未整理、梅川霊園は全696区画中668区画を貸し出し、28区画が空き、管理者は全て把握している状況です。

**質問 寺田議員** 今後20年間は死亡者数の増加が見込まれ、墓

地運営は需要への対応に迫られると考えるが、核家族化などにより無縁墓地が増加する反面、代々の墓ではなく家族の墓を志向する傾向が強くなる現象も同時進行しており、地域の特性やニーズに合った墓地行政が求められるが、家族や子孫、お金の有無にかかわらず、等しく遺骨の収集場所を確保できる社会がなければならぬという福祉の視点で見たときに、合葬式の墓の整備が必要と考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 近隣町村での合葬墓の整備については宗教界からの要望に応えたとのことで、本町では今のところ要望はありませんので、全体の需要と関係団体と話をして研究していきたいと考えます。

**質問 寺田議員** 各墓地と霊園で管理料、継承許可証、使用権の消滅の期限等に違いがあるが、統一する考えはないのか。

**答弁 齊藤町長** 実態を踏まえながら担当課で検討します。

**質問 寺田議員** 美園、栄、潮見墓地が防災ガイドマップで土砂災害危険箇所指定されており、美園墓地の東面では過去に小規模治山事業が行われているが、最も住宅に近い場所は何も行われていないように見え、さ

らに駐車場付近の斜面の土壌が露出しており、特に危険な箇所だと考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 公表された危険箇所については、担当職員によるパトロールを行うなど監視をしています。

**質問 寺田議員** 自然災害はい

彫谷吉英議員(明政会)

町長の政治姿勢及び行政対応について

**質問 彫谷議員** 町長の当選以来2年3か月が過ぎましたが、この間の成果、また、来年度総合計画の策定時期だが、今後進めたいと考えていることについて伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 本町の財政においては経常収支比率が高く、財政構造の弾力性に欠けていたことから、国や道からの補助金を積極的に獲得することで財政調整基金からの繰入れを大幅に減少させたこと、またそれぞれの担当が実施していた事業を本町の強みである食をテーマに一元化し、食の都よいちという新しいプロジェクトを立ち上げ、予算の効率化を図るとともに、国の交付金を取り入れることで

つ起るか分からないことから、一刻も早い対策が必要と考えるが、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 担当課のパトロールのほかに、国や林野庁が管理している土地もありますので、関係団体と連絡を取り合って安全対策を行っています。

一般財源の削減に努める一方、ふるさと納税を拡充し、新たな財源の確保にも努めたところで、また、まちづくりを進める上で協力者、応援者を増やしていくことは必要不可欠であることから民間企業との連携を積極的に進めており、今後農林水産業の振興、文化、芸術、観光資源の活用など様々な分野における地域活性化に結びつけるよう取組を進めています。また、戦略推進マネジャーや地域おこし協力隊、外部専門家制度といった国の制度を活用した外部人材の活用にも積極的に取り組んでおり、民間企業との連携や外部人材の登用で生み出される多様性こそが地域を強くする上で最

も重要な要素と考えています。

また、インフラ面においては長年の懸案事項であった光ファイバー整備についても本町のほぼ全域にわたる整備のめどがついているとともに、携帯電話の不感地域解消に向けて取り組んでいます。

**質問 彫谷議員** 本町はコンサルタント頼みで、町民の顔が見えないことが往々にしてあったことから、町民は町長の政策に期待しているが、これからの政

策について伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 新たな総合計画をつくりませんが、経費がかかり行政効率が悪くなることから老朽化している公共施設の集約や、深刻な人口減少を所与の条件としてどのように地域を安定的に運営していくかという政策が求められていることから、様々な状況に即応できるような柔軟なまちづくりをしたいと考えています。

安久莊一郎 議員(日本共産党議員団)

加齢による難聴への公的助成制度の創設について

**質問 安久議員** 高度の難聴で障がい認定を受けた人は、補聴器購入で補助を受けることができるが、加齢による難聴は、ほとんどの場合補助を受けることができないことを踏まえ、本町の難聴者の実態と補聴器購入の助成について見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 聴覚の障がい者で身体障害者手帳の交付を受けている方は91名、補聴器交付者は58名であり、身体障害者手帳が交付されていない方で補聴器が必要な方の助成の考えは、現

在のところありません。

**質問 安久議員** 日本補聴器工業会の推計では全国の難聴者1430万人の中で補聴器をつけている方は210万人とされており、高齢者は年金生活で苦しく、補聴器が高価で買えない原因と考えるが、補聴器購入の助成をしている自治体もあることについて、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 補聴器を買わない理由は様々な事情があるのをごく概にはお答えできませんが、各自自治体の政策によって、それ

ぞれの判断で助成しているところがあると考えます。

**質問 安久議員** 本町の難聴者で補聴器が必要な方の実態を把握し、現在の国の制度では不十分なことから、独自に考えるべきではないか。

**答弁 齊藤町長** 現在のところ難聴の方からの要望はないと把握していますが、ある場合は担当課で相談に乗り、既にある公費で負担できる制度を活用していただくよう案内します。

**質問 安久議員** 放っておくとさらに難聴が進んでしまうことや認知症対策としても補聴器の使用が重要とされることから、難聴者に合った制度にするよう

国に強く要望し、町としても補聴器普及の取組を進めるべきと考えますが、見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 自治体独自の助成の例では要件も厳しく、現物支給なので耳に合わない場合もあることから、もし必要な場合は、補聴器購入の助成制度に乗ることが一番合理的な手法ではないかと考えます。

**質問 安久議員** 磁気ループ、ヒアリンググループが設置された会場ではクリアな音を聞くことができるため難聴者も講演や会議に参加できることから、導入について見解を伺いたい。

**答弁 齊藤町長** 補聴器の普及状況や要望を把握し研究します。

中谷栄利 議員(日本共産党議員団)

余市町地域公共交通網形成計画について

**質問 中谷議員** 本計画で課題とされている郊外部等における公共交通空白地域の解消は、特に町営住宅入居者から早く実現してほしいとの声が強まっているが、本計画では5年目に本格運行と切実な住民要望に遅れた計画となっており、山田方面の町営住宅は車がなければ生活困

難だが、高齢化も進む中で、次の事項を伺いたい。

①郊外部における地域住民の切実な声にスピード感を持って真摯に向き合い、計画の見直しをもって実現に向けた努力をすることについて。

②要望の対応に臨時的措置で取り組むことについて。

**答弁 齊藤町長** ①②本計画は多岐にわたる5年間で検討、実施するもので、郊外部の公共交通運行は町外線や町内線への接続を考えていますが、唯一の町内線で、郊外部の運行確保の上で最も優先して見直すべき余市協会病院線のルートを見直し、(仮称)余市循環線として早急に運行できるよう努め、その上で郊外部への運行を検討します。

**質問 中谷議員** 一番の問題は、町営住宅に住みながら車に頼らなければ生活が厳しいことで、臨時的な対応として、試験運行などで困窮に対する問題を解消することが必要ではないか。

**答弁 齊藤町長** 担当課としても声を拾っていますが、町営住宅とバス路線の接続に関しては、近年区会や町民から特に要望は来っていないと把握しています。

**質問 中谷議員** 公営住宅で生活する人が日に日に瘦せて、介護を必要とする状況に陥ることは言語道断であり、高齢化で運転できなくなっている状況を鑑みると、郊外部で安心して生活していくには、この計画では遅いのではないか。

**答弁 齊藤町長** 現時点では優先する幹線をまとめてから郊外線についてアクセスを確保していくということ、引き続き本

計画による委員会で検討します。  
質問 中谷議員 計画だからそのまま進めるのでなく、見直しの声も含めて公聴会等で住民に必要な意見を求め、見詰め直すことが必要ではないか。

山本正行議員(よいち未来)

「道の駅」計画の進捗状況について

質問 山本議員 新しい道の駅は余市町に人を呼び込む玄関口にはなるが、失敗すると自治体への影響も大きいと考えるが、道の駅再編整備計画は、どの程度進んでいるのか、また、運営等についてどう考えているのか、町長の見解を伺いたい。

答弁 齊藤町長 令和元年度に実施した道の駅の再編整備に係る調査業務をはじめこれまで進めてきた検討の結果、さらには道の駅再編整備に係るワーキンググループなど道の駅に係る利害関係者、観光、産業関連団体との協議結果等を踏まえ、道の駅の移転先を後志自動車道余市インターチェンジ付近と決定した上で、今後より具体的な検討作業を進めていく予定であり、現在実施中の調査業務において

答弁 齊藤町長 パブリックコメントなど町としても声を募集しており、委員会に意見を寄せただき議論することが必要と考えますので、今後も全体の状況を見ながら審議します。

は新たな道の駅に配置する基本的な機能や施設規模の概略設計、整備、運営に係る官民連携の導入の可能性調査などを行う予定であると、用地の確定作業に着手する予定です。

質問 山本議員 各種団体がワーキンググループで話し合う中でも、余市インターチェンジ付近に設置するような状況とこの状況、国道5号線からのアクセスを考えたとき、インターチェンジ付近にすることが正しい判断なのか、また、今は交通量が多いが、高規格道路が俱全安まで開通すれば交通量、交通の流れ、余市下車の交通量も変わってくる可能性などいろいろ要素を考えると、インターチェンジ付近に設ける考えに疑問を感じ

じるが、見解を伺いたい。  
答弁 齊藤町長 インターチェンジ付近が適切かどうかについては、総合的に判断して、将来の動線も踏まえながらこの場所が適当であると決定しましたが、俱全安まで伸びた際に余市が通過されることは必ずしもなく、有料区間と無料区間の切れ目であること、北後志の別の方面にそれぞれ向かうゲートウェイで

白川栄美子議員(公明党)

介護保険における主治医意見書作成のための参考用問診票の導入について

質問 白川議員 市町村が要介護、要支援認定を行う際は被保険者の主治医に疾病、負傷の状況などについて医学的な意見を求めることとされており、主治医意見書に所用の事項を医師に記載してもらい、介護認定審査会での審査判定の資料として用

あること、金山から俱全安まで休む施設がないという様々な要因を考え、インターチェンジ付近が適切であると考えます。  
質問 山本議員 道の駅については町民全体で期待がかなり強いことから、インターチェンジ付近の方向で進むことの町民への周知について伺いたい。  
答弁 齊藤町長 町民全体に周知をしていく方針です。

いているが、制度改革により見直しが行われる中で、主治医意見書の様式も一部改正されており、現在の様式は全国一律のものなのか、伺いたい。  
答弁 齊藤町長 厚生労働省が示す基本的な項目に基づいた様式が全国で使用されており、本

町でもこれに準じた様式を使用しています。  
質問 白川議員 主治医は一定の項目の中で記載するため本人の状況が伝わらない現状があるが、他の自治体で導入されている主治医意見書作成参考用問診票(以下「問診票」)は、本人、家族が日頃の状況をさらに詳しく記入し、主治医が主治医意見書に記入する参考資料として活用されていると聞いており、本の導入について見解を伺いたい。

家族から本人の日常生活の状況について聞き取り、情報を提供していますが、本町ではかかりつけ医と関係のない件数がほとんどないことから、必要性は今のところ高くないと考えます。  
質問 白川議員 認知症本人、家族と主治医の面談では、家族も本人の目の前で否定もできないことから、主治医に日常生活状況を正しく把握してもらうために問診票が作成されたと考えますが、見解を伺いたい。  
答弁 齊藤町長 主にかかりつけ医との距離が遠い大都市圏において導入されることが多く、日常の状況を正確に伝えることが難しい場合は、日常の状況等をメモに残して医師に伝えるよう保険課から指導しています。

質問 白川議員 医療従事者からも、問診票があるとよいという声があるが、見解を伺いたい。  
答弁 齊藤町長 一部自治体で導入の事例もあるので、今後有効性については研究します。  
質問 白川議員 主治医がいな

い場合は、どのように主治医を選んできいか伺いたい。  
答弁 齊藤町長 自宅に近いなど受診しやすい状況等を考慮し、町内医療機関を指定します。

# 常任委員会の動き

閉会中における各常任委員会の活動状況について、主要な調査事項などをお知らせします。  
 なお、各常任委員会の記録は、町立図書館に配置しておりますので、ご利用ください。

## 総務文教

### 常任委員会

#### 町税のインターネット収納利用状況等について調査を行いました

〔第15回〕

(令和2年11月18日開催)

○町税のインターネット収納利用状況等について(所管事務)  
 納税者の利便性と収納率の向上のため、インターネットを利用

インターネットから24時間  
 クレジットカードで納税できます！  
**YAHOO! 公金支払い**  
 お支払いはとってもカンタン。画面の指示に従って、情報を入力と確認を行えば手続き完了。  
 クレジットカードの機能を有効にすれば、いつでもどこでもお支払いいただけます！  
 (お支払いの際は、別途各カード会社が定める手数料が発生する場合があります。ご利用の前にカード会社に必ずご確認ください。)

●対象税目 固定資産税・軽自動車税種別割・町道民税(普通徴収)  
 国民健康保険税(普通徴収)

●ご利用のしかた  
 1 パソコンまたはスマートフォンより「Yahoo!公金支払い」にアクセス。  
 2 「Yahoo!公金支払い」トップページ対象税目から余市町を選択。  
 3 納付書をお手元を用意し、注意事項を確認の上、「確認して次へ」ボタンを押します。  
 4 画面の指示にしたがって、「納付番号」・「確認番号」を入力し「次へ」ボタンを押します。  
 5 金額を確認し、利用するクレジットカード情報を入力し「次へ」ボタンを押します。  
 6 最後は確認画面が表示されますので内容を確認し「支払う」ボタンを押します。  
 ※ポイントについてはカード会社の会員規約に基づきますので、カード会社へお問い合わせください。

●お問い合わせ先 余市町 税務課納税グループ 電話0135-21-2116(直通)

#### 町の税金や料金が コンビニで納付できます！

- 町の税金や料金が金融機関窓口等での納付に加え、コンビニでの納付が可能となります。
  - コンビニ納付は、納付書裏面記載のコンビニでご利用可能です。ぜひご利用ください。取扱い手数料はかかりません。
  - 納付書にバーコードが印刷されているものがコンビニで納められます。
  - 納付書裏面記載の「コンビニ取扱い期限」が過ぎたものは、コンビニでは納付できません。金融機関窓口等で納付してください。
  - スマートフォンアプリ(LINE Pay、PayPay)での納付も可能です。
- ※詳しくは、納付書または余市町のホームページをご覧ください。



コンビニ納付についてのお問い合わせ先 余市町 税務課納税グループ 電話：0135-21-2116(直通)

#### クレジット・コンビニ納付のPRチラシ

用しパソコンや携帯電話から休日も含めて24時間クレジットカードにより納税できるインターネット、家族構成、生活習慣など多様化する納税者のライフスタイルに対応するため、軽自動車税のほか町道民税、固定資産税、国民健康保険税に拡充したコンビニ納付の利用状況について説明がなされ、審議しました。

○ふるさと納税について(報告案件)  
 余市町ふるさと応援寄附金の10月末現在における件数、金額及び返礼品の状況について前年

度と比較した内容の報告を受けました。

○余市町戦略推進マネージャーの活動について(報告案件)

より魅力あるまちづくりを目指すため、企業等で活躍する高度な専門性を持った人材を採用し、データ分析やブランド戦略の企画立案、推進を図り、効果的な情報発信により地域の魅力を最大限に引き出すことを目的に、令和元年10月に委嘱した2名の戦略推進マネージャーの活動内容について報告を受けました。

○北海道大学公共政策大学院との包括的連携協定の締結について(報告案件)

北海道大学公共政策大学院の連携研究部及び教育部との人的・物的資源交流、活用を図ること双方の活動の充実、発展に資することを目的として協議を進めている、包括的連携協定の締結について報告を受けました。

○常任委員会の活動に対する議会だよりの編集方針について(所管事務)

令和3年発行の広報誌への原稿提出期限に関わる、「議会だよりの編集方針」について審議しました。

## 民生環境

### 常任委員会

#### 新型コロナウイルス対策について調査を行いました

〔第15回〕

(令和2年11月20日開催)

○新型コロナウイルス感染症対策について(所管事務)

新型コロナウイルス感染症の発生状況、北海道での警戒ステージの引上げによる集中対策期間の延期や庁舎内における新型コロナウイルスに関する対策連絡会議等の経過、余市協会病院における感染制御センターの経過について説明を受け、審議しました。

○余市協会病院の救急医療体制について(報告)

救急医療体制については医師や看護師の都市集中により確保が難しく、応援医師や当直看護師等による体制の維持のため多額の経費が必要ことから、北後志5か町村において平成22年から財政支援をしており、本年度も合意がなされた旨の報告を

## 委員会報告

受けました。

○第8期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進懇談会について（所管事務）

計画策定に当たり広く町民各層からの意見を反映させるため、町内の有識者及び被保険者の代表等によって構成される、余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画推進懇談会の開催状況について説明を受け、審議しました。

○余市町国民健康保険税条例の一部改正について（報告案件）

個人所得課税の見直しに伴う、軽減基準額の改正について報告を受けました。

○余市町後期高齢者医療に関する条例の一部改正について

○余市町介護保険条例の一部改正について（報告案件）

地方税法等の一部を改正する法律により、延滞金等に関わる改正が行われ、関係する条例の改正について報告を受けました。

○余市町福祉灯油助成事業実施要綱に係る実施基準の見直しについて（所管事務）

余市町福祉灯油助成事業につ

いて、実施の判断をするための基準について見直しが行われ、灯油価格の変動等を考慮した新たな基準について説明を受け、審議しました。

### 【第16回】

（令和2年12月23日開催）

○第8期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画について（所管事務）

これまでに行った余市町高齢者ニーズ調査、在宅介護実態調査を踏まえ、町民による計画推進懇談会で協議された第8期余市町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画（素案）について説明を受け、審議しました。

○新型コロナウイルス感染症対策について（所管事務）

新型コロナウイルス感染症の発生状況や、道内での感染拡大を受け、外出自粛要請等を追加した集中対策期間の延長、町施設における感染についての周知、庁舎内における新型コロナウイルスに関する対策連絡会議等の経過、年末年始の休日当番医の対応について説明を受け、審議しました。

## 産業建設

### 常任委員会

#### 道の駅再編整備について調査を行いました

### 【第15回】

（令和2年11月30日開催）

○道の駅再編整備について（所管事務）

国の補助金を活用し行った調査業務やワーキンググループをはじめとした道の駅の再編整備に関わるこの間の検討経過と、今後実施を予定している、道の駅の各種機能の整備効果、配置検討、概略設計と整備・管理運営に係るPPP/PFI導入可能性の検討を行う道の駅再編に係る官民連携基盤整備推進調査業務、並びに、新たな観光拠点となる道の駅にアイヌ文化の情報発信機能を付与し、アイヌ文化の発信拠点の1つにしたいとの考えから進めるアイヌ文化拠点施設検討事業業務について、その調査業務の概要等の説明がなされました。

さらに、これまで進めてきた

検討の経過及びその結果、また、地先区会役員の理解も得られている状況などからも、道の駅の移転整備地としては後志自動車道余市IC付近と決定し、予定の調査業務をはじめ、今後より具体的な作業を進めたいとの説明を受けました。

その後、整備適地選定の経過や現在の道の駅の活用と中心市街地エリアへの誘導、道の駅の防災拠点としての整備、今後実施を予定している調査業務の具体的内容と調査結果の可視化や補助金・交付金等の活用、さらに、今後の調査業務の中で予定されているアイヌ文化の情報発信機能の付与に関わりアイヌ文化への配慮や現在アイヌ文化に

関わる展示がされている水産博物館との整合性、連携などについて、審議がなされました。

○令和元年度漁業生産高について（報告案件）

令和元年度の水揚げ量としては、前年度を上回ったものの、主要魚種であるイカの不漁などに伴い水揚げ額は前年度から約4,700万円の減額となったとの説明を受け、全道的な不良となっているイカ漁の見直しやコロナ禍による流通等への影響、ウニ漁の状況や水産資源の管理、現在漁業協同組合が主体となり行っているムール貝とカキの試験養殖事業の状況について審議がなされました。



アイヌ民族関係資料の展示（水産博物館）



## 審議内容



審

議

内

容

### 令和元年度各会計の 決算認定について

- 令和元年度一般会計決算認定について
- 令和元年度介護保険特別会計決算認定について
- 令和元年度国民健康保険特別会計決算認定について
- 令和元年度後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 令和元年度公共下水道特別会計決算認定について

第4回臨時会に提出された令和元年度の一般会計ほか4会計の決算は、令和元年度余市町各会計決算特別委員会（中谷栄利委員長・茅根英昭副委員長）を設置し審査していましたが、第4回定例会で委員長報告のとおり認定しました。

なお、各会計決算特別委員会の審査結果について、委員長報告がなされた後、一般会計決算について討論（賛成討論1名、反対討論1名）がなされました。

### 令和元年度各会計決算

会計別	歳入決算額	歳出決算額	差引残額
一般会計	91億4,845万円	89億 548万円	2億4,297万円
介護保険特別会計	23億8,692万円	23億4,151万円	4,541万円
国民健康保険特別会計	26億5,562万円	27億3,274万円	△7,712万円
後期高齢者医療特別会計	3億1,131万円	3億1,119万円	12万円
公共下水道特別会計	11億9,244万円	11億4,728万円	4,516万円

【反対討論】

大物 翔議員

令和元年度一般会計は齊藤町長が就任後、初めて編成した予算で、第4次余市町総合計画、余市町まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき本町の地域資源を最大限に活用した取組をさらに進め、これまで同様に徹底した経費の削減や既存事業の見直しによる予算の効率化に努めつつ、持続的発展に向けた取組を強化していくことを重点事項として予算編成され、実質収支は2億4284万6千円、実質単年度収支は6305万1千円との報告がなされた。

しかし、歳出改善は行っていない、歳入増につながる政策の成果を見ることができず、実質的に増えている歳入がふるさと納税の寄附によるものであり、個々の政策としてはそれなりに成果を上げていても、全体としてどうなっているのか、波及効果を含めた経済実態をほとんどつかんでおらず、検証に足る認識や情報を持ち合わせていない。さらに水道会計、国保会計など町民生活に直結した文字どおり命と暮らしと健康の根幹に関わる部分に対し、自治体の首長として法令上の権能を有してい

るにも関わらず、一般会計からの繰り出しを含めた真剣な支援策の検討がなされた形跡が見受けられなかった。

わくわくする余市を全ての人が実感できるまちづくりを行いたいとする町長の言葉とは裏腹に、公助ではなく自助をベースとした政策展開を行っており、国が進める自助努力では限界があり、公的な支援を拡大させねばならない局面で国の姿勢をそのまま追従し続けていることから、多くの人が期待を寄せ齊藤町政は誕生したが、実際に聞かえてくる声は悲痛な叫びばかりで、その根幹にあるのは国による社会保障や公的支援制度の切捨てによる不均衡な負担増にあり、自治体として改善するのではなく、国で議論すべしと繰り返すばかりの姿勢が希望ではなく不安をもたらす結果となっているのではないか。

本来自治体が行うのは福祉の増進で、必要なら国に対し財源措置や財源移譲を求めて強く闘う姿勢であり、日本国憲法に定められた各条項を真に現実のものとするべく、汗を流すべきではなかったのではないかと。こうしたことを踏まえ、この決算認定に賛成することは困難であると判断した。



# 審議内容

賛成  
討論

茅根英昭議員

令和元年度予算は町長が編成した初の予算であり、昨年9月の町広報の就任1年の挨拶で「春の種を下さずんば、秋の実いかに獲ん」という弘法大師の言葉を引用し、自らのまちづくりに対する考え方を発表された。

極めて厳しい財政状況の中、持続可能な一定の行政サービスの水準の維持に努め、財政調整基金に1億1001万7千円を積み立て、実質単年度収支で6305万1千円を捻出させた財政担当者の努力には一定の評価を与えている。

地方創生推進交付金をはじめとした国庫支出金の獲得、ふるさと納税の額も過去最高となったことなど、財源確保の努力が積極的になされ、大いに評価すべきと考える。

歳出では食の都プロジェクト推進事業、ワインツーリズムプロジェクト実施事業、ふるさと納税など本町の地方創生や産業の活性化を牽引し、後押しするための確実な事業展開がなされている。地方分権改革の中にあつては、会派で長年にわたって提案している自己責任、自己決定を踏まえた行政運営の政策評

価制度を一步進めた行政評価制度のPDCAを導入したニューパブリックマネジメント、新しい行政運営指標による予算制度システムの構築を強く望むものである。

また、財政の困窮状況が今後も予想される中で、直接的に住民サービスを担う地方の自治体では限られた厳しい財源の中で多様な政策が求められ、政策過程の透明性、参加性を確かめ、行政運営をしなければならぬ。

一方、地域住民も地域自治体の起点であると考えらるならば、住民も巻き込んだ行政、議会、住民共有の条件整備を図るべきであり、余市町自治基本条例に基づき町民との協働にこそまちづくりや財政の健全化の糸口が見いだせるのではないかと。

町長には若さとフットワークのよさを大いに発揮し、ポピュリズムに墮することなく、議会の声に十分耳を傾け、謙虚に受け止め、職員のプロ意識を信頼し、知力を結集して町民の信を求め、一丸となって行政運営に邁進していただきたい。

決算における審議と審査の経過と監査委員の意見を踏まえ、令和元年度余市町一般会計歳入歳出決算は認定すべきものとあり、と結論を得た。

令和元年度水道事業会計決算

令和元年度水道事業会計決算

令和元年度水道事業会計決算  
認定について

第3回定例会に提出された令和元年度水道事業会計の決算は、令和元年度余市町水道事業会計決算特別委員会（白川栄美子委員長・山本正行副委員長）を設置し審査していましたが、第4回定例会で委員長報告のとおり認定しました。

## 令和元年度水道事業会計決算

水道事業会計		
収益的・資本的	収入決算額	支出決算額
収益的収入及び支出	7億3,754万円	6億8,188万円
資本的収入及び支出	3億7,345万円	6億4,580万円

補正予算の審議結果

第4回定例会での補正予算

令和2年度一般会計補正予算  
(第9号)

新型コロナウイルス感染症対策として、在宅勤務対応グループウェアシステム導入委託料、庁舎多目的トイレ等設置工事設計委託料、スキー授業バス運行業務委託料、飲食店等事業継続支援補助金、保育等従事者特別給付金、一般廃棄物等収集運搬従事者特別給付金などのほか、人事異動による人件費の整理、寄附に伴う各種基金への積立金、ふるさと納税取扱業務委託料、ポータルサイト使用料、戸籍システム改修委託料、障害者自立支援システム改修委託料、更生医療給付費助成費、障害福祉サービス費等給付費、障害福祉サービス費、地域介護・福祉空間整備等交付金返還金、介護保険特別会計繰出金、教育・保育給付費負担金、保育所広域入所市町村負担金、余市協会病院救急医療体制維持補助金、後期高齢者医療特別会計繰出金、合併処理浄化槽設置整備助成金、空き店舗等活用支援補助金、既存店舗改修

支援事業補助金、余市町中小企業振興事業補助金の増額や各種事業の不用額の減額により3億8050万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を118億6153万1千円としました。

令和2年度介護保険特別会計補正予算(第3号)

介護システム改修委託料、高額介護サービス費の追加計上で、1239万円を追加し、歳入歳出予算総額を25億6079万7千円としました。

令和2年度国民健康保険特別会計補正予算(第2号)

保険給付費等交付金過年度返還金の追加計上で、718万9千円を追加し、歳入歳出予算総額を28億668万9千円としました。

令和2年度後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)

後期高齢者医療システム改修委託料の追加計上で、110万円を追加し、歳入歳出予算総額を3億2849万9千円としました。

## 審議内容

□ 令和2年度公共下水道特別会計補正予算(第1号)

公共下水道受益者負担金前納報償金、消費税及び地方消費税、公共下水道事業基金積立金、公共下水道事業費国庫補助金返還金の増額や長期償還利子の減額により1547万7千円を追加し、歳入歳出予算総額を10億8934万7千円としました。

□ 令和2年度水道事業会計補正予算(第1号)

人事異動による人件費の整理、工事負担金の増額により収益的支出で758万7千円を減額し6億7717万1千円に、資本的収入で355万5千円を増額し3億7948万2千円としました。

(第1回臨時会での補正予算)

□ 令和2年度一般会計補正予算(第10号)

新型コロナウイルススワクチン接種に関わる事務費のほか、美園墓地地下壕充填対策基本設計委託料の追加計上で680万5千円を追加し、歳入歳出予算総額を118億6833万6千円としました。

### 条例案の審議結果

□ 余市町国民健康保険条例の一部を改正する条例案

□ 余市町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案

□ 余市町介護保険条例の一部を改正する条例案

関係法令の一部改正により所要の改正を行いました。

### 指定管理者の指定(CSN)

余市町観光物産センターの指定管理者として一般社団法人余市観光協会を指定しました。指定期間は令和3年4月1日からの3年間となります。

### 余市町教育委員に渡辺尚子氏を任命同意

教育委員の任期満了に伴い、渡辺尚子氏を任命することに同意しました。



渡辺尚子氏  
(昭和54年2月5日生)

## 図書館で会議録・委員会記録が閲覧できます

議会だよりは、一般質問や審議結果などをわかりやすくお伝えするため、内容を要約して掲載しています。

より詳しい内容をお知りになりたい方は、議会のホームページ、図書館に備え付けの会議録をご利用ください。

## 議会を傍聴してみませんか

《次の定例会は3月上旬に開催の予定です》

- ◆本会議については、役場3階の議会事務局で、傍聴人受付簿に住所・氏名を記入するだけで傍聴できます。
- ◆新型コロナウイルス感染防止のため傍聴される場合、次のことにご協力をお願いします。
  - 議場への入場時に手指の消毒をお願いいたします。(消毒液は出入口に設置しています)
  - 議場ではマスクの使用をお願いいたします。

※詳しい日程などをお知りになりたい方は、議会ホームページをご覧になるか議会事務局(Tel 21-2132)へお問い合わせください。

審議内容

# 議案に対する各議員の賛否一覧

賛否のあった議案について、各議員の賛否結果等を掲載しています。なお、議会のホームページでも審議結果について掲載しています。

## 第4回定例会 議案に対する各議員の賛否一覧表

賛成：○ 反対：× 欠席：欠

件名	審議結果	明政会					日本共産党議員団		よいち未来		公明党		会派に属さない議員				
		藤野博三	内海博一	庄巖龍	彫谷吉英	茅根英昭	近藤徹哉	安久莊一郎	大物翔	中谷栄利	山本正行	土屋美奈子	岸本好且	寺田進	白川栄美子	野呂米二	吉田豊
令和元年度余市町水道事業会計決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	欠
令和元年度余市町一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	欠
令和元年度余市町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	欠
令和元年度余市町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	欠
令和元年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	欠
令和元年度余市町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	○	○	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	○	欠
令和2年度余市町一般会計補正予算(第9号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠
余市町国民健康保険税条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
余市町介護保険条例の一部を改正する条例案	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
指定管理者の指定について	原案可決	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

## 第1回臨時会 議案に対する各議員の賛否一覧表

令和2年度余市町一般会計補正予算(第10号)	原案可決	○	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
------------------------	------	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---	---

※中井寿夫議長は採決には加わりません。

# 要望意見書の審議結果

件名	議案の提出者	審議結果	意見書の提出先
義務教育の機会均等の確保と教育予算の確保・拡充を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣 衆議院議長・参議院議長
住まいと暮らしの安心を確保する居住支援の強化を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣 衆議院議長・参議院議長
犯罪被害者支援の充実を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣
不妊治療への保険適用の拡大を求める要望意見書	議会運営委員会委員	原案可決	内閣総理大臣・厚生労働大臣
令和3年度介護報酬改定における大幅増額及び新型コロナウイルスによる危機に対応した減収補填を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか1人	原案可決	内閣総理大臣ほか関係大臣 衆議院議長・参議院議長
介護予防・日常生活支援総合事業の対象拡大の撤回を求める要望意見書	中谷栄利議員ほか2人	否決	

※全会派の同意が得られた要望意見書は議会運営委員会の委員が提出者となっています。

# よいち町議会だより

令和3年3月1日発行  
No198 (年4回発行)  
発行 余市町議会  
編集 総務文教常任委員会  
〒046-8546  
北海道余市郡余市町朝日町26番地  
TEL 0135-21-2132  
FAX 0135-21-2144  
HP:<http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html>  
mail:[giji.gki@town.yoichi.hokkaido.jp](mailto:giji.gki@town.yoichi.hokkaido.jp)

## 編集後記

新型コロナウイルス感染症の国内での発生から1年が経過し、ダイヤモンドプリンセス号での集団感染の記憶が、まだ鮮明に残っているところです。当時は新型コロナウイルス感染症については不明な点が多く、日本での感染が拡大するまではどちらかと言えば軽視される存在であったと思います。しかし、今は全世界に拡散し高齢者を中心に多くの人命が失われているのが現実です。この間、国や医療関係者、専門知識を有する方々の結集によって、抑止するべき対策を実施していますが、一方、「命と経済」の両方を守ることは簡単なことではないことが明らかになりました。

感染拡大が収まらない中、感染症に関わる特別措置法が先の国会で成立しましたが、新型コロナウイルスの患者への偏見が社会の一部である中、さらに偏見が助長されることのないよう望むところです。

先行きが見通せない状況ではありますが、今こそ、国、地方公共団体は感染された方々が安心して治療、療養に専念されるように施策を展開することが重要であり、本町でもこの間、国の交付金を活用し、様々な分野での対策を講じてきており、少しでも早くこの状況を脱し、安心して暮らせるよう収束を願うものであります。

総務文教常任委員会  
委員長 野呂栄二

この用紙は再生紙を使用しています。

## 行政報告

### 「株式会社余市振興公社」について 【要旨】

株式会社余市振興公社は、経済振興と産業開発を推進し、もって町民生活の安定向上に寄与することを目的に本町が6割の株式を保有し、公共性と企業性を併せ持つ第三セクターとして平成3年に設立され、これまで本町の観光PR、特産品のPR、販売促進等の事業実施により、地域における産業の振興や雇用の確保など重要な役割を担ってきました。

また、余市町観光物産センターの管理のほか、同センター及び道の駅売店、余市宇宙記念館ミュージアムショップでの物販、各種イベントでの本町特産品の販売等、自主事業での収益により健全に経営されてきましたが、近年は観光客入り込み数の減少や、現下における新型コロナウイルス

ウィルス感染症の影響により、今後の大幅な経営の見直しが必要となり、このような状況下において経営陣と協議を重ね、去る9月28日の第121回取締役会において会社を解散・清算する方針が承認された旨、報告を受けたところです。

会社清算の時期につきましては、11月25日に行われた第122回取締役会において、余市振興公社第30期末、令和2年度末をもって営業を停止し、会社清算業務へと移行することが承認され、今後開かれる臨時株主総会での議決を経て正式決定される予定です。

株式会社余市振興公社は、会社設立以来30年にわたり各種の事業を通じて経営努力され、一定の成果を上げられてきたところですが、今後、これまで余市振興公社が担ってきた役割を更に発展させるべく関係団体や民間企業とも連携して推進を図ります。議員各位の理解を賜りますようお願い申し上げます。

## 議会のホームページを開設しています

議会のホームページを随時更新し、議会からの情報発信に努めています。

<http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/gikai/index.html>

## ◆ 議会日誌 ◆

### 11月

- 19日 水道事業会計決算特別委員会
- 20日 民生環境常任委員会
- 24～26日 各会計決算特別委員会
- 30日 産業建設常任委員会

### 12月

- 2日 北海道町村議会議長会理事会
- 11日 議会運営委員会
- 14～16日 第4回定例会
- 16日 議会運営委員会
- 21日 北後志消防組合・衛生施設組合議会
- 23日 民生環境常任委員会

### 1月

- 25日 民生環境常任委員会
- 27日 総務文教常任委員会
- 28日 議会運営委員会
- 29日 第1回臨時会

### 2月

- 5日 産業建設常任委員会
- 8日 北しりべし廃棄物処理広域連合議会
- 15日 北後志衛生施設組合・消防組合議会
- 16日 総務文教常任委員会